第４章

スポーツを推進するための
具体的な取り組み

『　第２期浜松市スポーツ推進計画　体系図　』

◆計画の期間は、平成 31 年度～平成 36 年度までの 6 年間

『スポーツ文化都市浜松』の実現

基本政策

◎スポーツ推進の三本柱

「するスポーツ」
「みるスポーツ」
「ささえるスポーツ」
の推進

◎スポーツ推進スローガン

「１・１・１（いち いち いち）運動」
～１週間に１回以上、
１スポーツをしよう！～

◎浜松市の数値目標

「するスポーツ」
・「成人の週１回以上のスポーツ実施率６５％程度を目指します」
（障がい者は 40％程度）
・「成人の週３回以上のスポーツ実施率３０％程度を目指します」
（障がい者は 20％程度）
・「スポーツ未実施者（１年に１回も実施しない者）をゼロに近づけます」

「みるスポーツ」
・「成人の年１回以上のスポーツ観戦・応援実施率５０％程度を目指します」

「ささえるスポーツ」
・「成人の年１回以上のスポーツ支援実施率３５％程度を目指します」
・「成人の公共スポーツ施設利用満足度８０％程度を目指します」

政策の分類

人を元気にするスポーツ！【するスポーツ】

まちを元気にするスポーツ！【みるスポーツ】

活力を生みだすスポーツ！【ささえるスポーツ】

基本施策 ／ 取り組み

政策	基本施策	取り組み
【政策１】生涯スポーツの普及・推進	○市民スポーツイベントの推進 ○ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進	○より多くの市民がスポーツをする機会の充実を図ります。 ○年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむために、幼児から高齢者まで、それぞれのライフスタイルに応じた多様なスポーツ施策を展開します。
【政策２】競技スポーツの支援・連携	○トップアスリートの発掘、育成と競技力の向上 ○ジュニア選手の競技力向上 ○スポーツを通じた女性の活躍促進	○プロ・企業・大学との連携を図り、競技力の向上、及び好循環の創出推進を図ります。 ○ジュニア選手の競技力向上を図ります。 ○スポーツを通じた女性の活躍促進を図ります。
【政策３】学校体育等との連携・充実	○青少年の運動習慣の確立に向けた取組 ○運動部活動、体育科授業の充実	○学校教育活動の中でスポーツに親しむ機会の充実を図り、青少年の運動習慣の確立に努めます。 ○小中学生を対象としたスポーツイベントを支援します。
【政策４】スポーツによるまちの活性化	○スポーツの魅力発信・情報発信 ○プロスポーツチーム等との連携・協働 ○スポーツツーリズム	○本市のスポーツ資源を活用し、市民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツの実施につながる取組を進めます。 ○ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に市民がスポーツに関心を持つような事業に取り組みます。
【政策５】指導者・ボランティアの育成と活用	○スポーツ指導者の育成 ○ボランティア育成及び発掘 ○スポーツ関係団体との連携・協力	○スポーツを実施する人や地域を支えるための人材を育成し、ボランティア活動の魅力や重要性を伝えます。 ○市民がスポーツを楽しむことができるようスポーツ関係団体と連携し、スポーツ施策の推進体制を強化します。
【政策６】スポーツ施設整備と活用方法	○市民のニーズに応じたスポーツ環境の整備推進 ○スポーツ施設の改修、適切な配置方針の策定	○施設の利便性を向上させ、市民がより安全で快適に利用できる環境を整備し、スポーツ情報や施設の充実に向けた取組を推進します。 ○学校体育施設を子供や地域の住民に開放します。